

“農と食” 北の大地から

連載第10回

「有機酪農」の可能性

来年度にも認証 システム始動へ 「自然生態系の牛乳」製造に意欲



ルポライター
滝川 康治

欧米諸国に比べて遅れていた「有機畜産物」の認証システムづくりがようやく始動しており、農水省は2004年度にも日本版のガイドラインを策定する見通しになった。十勝管内清水町でいち早く「有機酪農」を追求し、20年近く前から基盤づくりをすすめてきた牧場の事例を紹介しながら、「有機農業の島・北海道」の可能性を探る。

化学肥料をやめて 土・草づくり追求

十勝管内清水町の郊外で昭和初期から酪農を営んできた村上牧場は一九八〇年代半ば、乳牛に与える飼料を有機栽培すべく転換を図った。牧草畑などへの化学肥料や除草剤の散布をやめたのを皮切りに、九〇年からは輸入穀物を牛に与えていない。自家産の堆肥や好気処理した牛の尿などを使った土づくりをすすめて、本格的な有機（オーガニック）酪農を志向してきた。

十二年前には、仲間の牧場主とともに（南あすなろファーム）（村上勇治

社長・従業員10人をつくり、低温殺菌牛乳やヨーグルト、バターなどを製造している。有機農産物について、日本でも近い将来、乳製品や肉類など有機畜産物の認証システムが動き出す。「自然生態系の牛乳」を追求してきた村上さんたちは、その日にむけた環境づくりに余念がない。

「昨年、仲間たちが帯広市内で有機農産物の直売所を開いたところ、消費者はすごく関心をもってくれて、『なぜもっと早く作らなかつたのか』という声を聞きました。うちの工場ではいち早く有機認証を取って乳製品を直売したい。『オーガニック牛乳』としたときには原料が足りなくなるんじゃないか、



夏は昼夜放牧、冬場も日中は外で暮らす村上牧場の乳牛たち。宅地化によって放牧地は手狭になったが、草づくりにこだわる。搾った牛乳は低温殺菌して、あすなろ牛乳の名前で販売する（写真左下）

ニック牛乳」が人気のEU諸国などに比べると雲泥の差がある。

北海道では、かつてどこでも見られた土草牛が一体となった循環型の酪農が、大量の輸入穀物を与えて牛乳を搾り取る工業的な方向へと変質してきたが、府県に比べると自給飼料を生産できる大地はまだ残っている。村上さんたちのように、あと一歩で国際基準

をクリアできる段階に達した酪農家も健在だ。「有機農業の島 北海道」の実現は夢ではない。

デンマークの旅で 有機牛乳と出会う

あすなろファームの事務所には、均整の取れた美形の乳牛が並んだ絵が

掛かっている。祖父から教えて三代目の酪農家の村上さん（1949年生まれ）は若いころ、この絵のように体形が良く、たくさん牛乳を出す牛をつくることに心血を注いだ時期がある。一頭あたり牛乳生産量が清水町で一番という時期が七年前にもおよんだ。

が、一人の有識者と出会った八五年、人生を大きく変えた。当時、農水省の審議会の仕事をしていた岡部久さん（山梨在住）が、こう言い切ったのだ。

「これからは、農協系統に農畜産物の販売をゆだねず、農家みずから消費者に出荷していくべきだ。いい牛をつくっても牛乳の値段は同じ。そんなバカなことをやっていたらいいの！」

この言葉に触発されて、以前から関心のあったデンマークへと研修の旅に出た村上さんは、化学肥料を使わず、有機栽培した飼料で育てた牛から搾ったオーガニックミルクを販売している光景を目にする。「いずれ自分もやってみたい」と思うようになった。

翌八六年、町内の酪農家と畑作農家八戸で「あすなろグループ」を発足させた。メンバーたちは、好気処理した牛の尿を畑に散布して、こだわり野菜を

と期待しています」村上勇治さん
九九年のJAS（日本農林規格）法改正によって、農水大臣の登録を受けた機関による有機農産物の検査認証制度が創設され、「有機表示も格段にきびしくなった」という話は、先月号でリポートした。が、有機畜産のほうは、二〇〇一年にコーデックス委員会（FAO）「国連の食糧農業機関」/WHO「世界保健機関」合同食品規格委員会のガイドライン（後述）が採択されたものの、農水省などの取りくみは遅れており、独自の基準や認証システムを定めるまでには至っていない。「オーガ

作り始めた。村上牧場では、化学肥料をやめて、堆肥とこの液肥による牧草づくりへと転換を図った。

「草地づくりに五年かかりました。転換中は収量が落ちて飼料の確保が大変でしたが、三、四年たったころの共進会のとき、堆肥で育てたアクのいなちの草をよその牛が喜んで食べたのを見て、自信がついた。その牛たちが(牧草の美味しさを)証明してくれたんですよ」(村上さん)

と、有機栽培に転換したころを振り返る。除草剤や化学飼料、遺伝子組み換え飼料も排除してきた。

前出の野菜を購入していた古屋の消費者グループが牧場見学にやってきたので、バルククーラーから直接すく



「認証制度が始まったら、いち早く『オーガニック牛乳』を販売したい」と張り切る村上勇治さん

った牛乳を試飲してもらったところ好評で、「せひ、つづけて飲みたい」との要望が寄せられた。こうして九二年、仲間の梶山一幸さん(一九五五年生まれ)と二人で「あすなろファーム」を立ち上げた。梶山さん(同社専務)もまた有機酪農を志向している。

牛に無理をかけず 道産飼料を与える

村上牧場では現在、五十二ヘクタールの土地に乳牛九十八頭(うち成牛五頭)を飼養している。一頭あたり乳量五千八百キロ(注1)全道平均は約7400キロ)とかつての半分ほどで、牛に無理をかけない。夏は昼夜放牧、厳

寒期も日中は外出で運動させる。土づくりは、前出の堆肥と液肥、地元産の発酵鶏糞、それに土壌改良材として沖縄産の粉末サングを散布。生まれた子牛には、

⑥個体ごとの飼養管理記録の保存

もちろん、肉骨粉など動物由来の産品や代用乳などを与えることは認められないし、使える資材も細かく規定されている。さらに、家畜は有機農場とそうでない農場の間を移動できない。日本ではまだ馴染みの薄い「家畜福祉」の考え方も盛り込まれている。

こうして大まかに紹介したが、北海道酪農の実態を知るわたしの目には、ずいぶんきびしい原則に映る。七〇年代初めまでの循環型農業が健在だったころのやり方に戻すことも求める中身

といえるのではないかと。

道内では、土づくりや放牧酪農が見直され、自給飼料のウエートを高めていく機運もあるが、ほとんどの農家は化学肥料や配合飼料を使っており、このガイドラインに近づける人は一握りの存在だろう。前出の村上牧場でも原料をさかのぼれば、発酵鶏糞は輸入穀物や化学物質を使った配合飼料に行き着くし、道産穀物やビートには農薬や化学肥料が使われており、まだまだ課題が残されている。

「麦類は自分で有機栽培することもできる。有機農家にエサ米を作ってもらったり、有機大豆のルートから原料を確保するなど工夫の余地があります。認証と併せて、政府がきちんとした体制をつくれれば、有機酪農に挑戦する人が現れるのではないかと」

と村上さんは具体的に提案する。

取りくみ遅い政府 ようやく認証へ

デンマークやイギリス、ドイツなどのEU諸国では、狂牛病や遺伝子組み換え作物問題などをきっかけにして、

狂牛病(BSE)の感染源として疑われている代用乳は使わず、初乳とホエー(乳清)を与えて育てる。

粗飼料は乾草と牧草を発酵させたサイレージで、「いまでは、うちの牧草の収量は化学肥料を散布する圃場よりも多い。穀物と変わらないうらみ栄養分がある」と村上さんは胸を張る。

濃厚飼料のほうは、道産の蕎麦や大麦、小麦、米ぬか、糖蜜、ビートパルプ(製糖工場の副産物などを業者が調査してもらい、一頭平均六キロ/日ほど与える(注2)この量は一般の酪農家の半分から三分の一程度。飼料添加物はカルシウム補給のため前出の粉末サングだけ、塩分補給には海水から造った国産塩、と徹底している。

こうして生産される牛乳は、梶山牧場と併せて年間五百十トンほどで、その多くを自社工場で乳製品にする。「小さな牧場がこまめやっていたことを、農家や消費者に分かってほしい。そして、子どもたちにも低温殺菌で風味を失わない「自然生態系の牛乳を飲んでもらいたい」(村上さん)

村上牧場は、四代目の博昭さん(一九七五年生まれ・亜樹さん(同)夫婦

環境や食品の安全

に対する消費者の関心の高まりを受け、有機酪農への転換が増加している。各国とも有機酪農を支援すべく独自の基準を定めており、補助金を支給したり、一般酪農家より割高な乳価を設定するなど、環境保全を促進する農業政策をすすめてきた。

が、日本政府の取りくみは後手に回ってきたのが実態だ。農水省は昨年六月、学識者や生産者、消費者、流通関係者ら十五人に

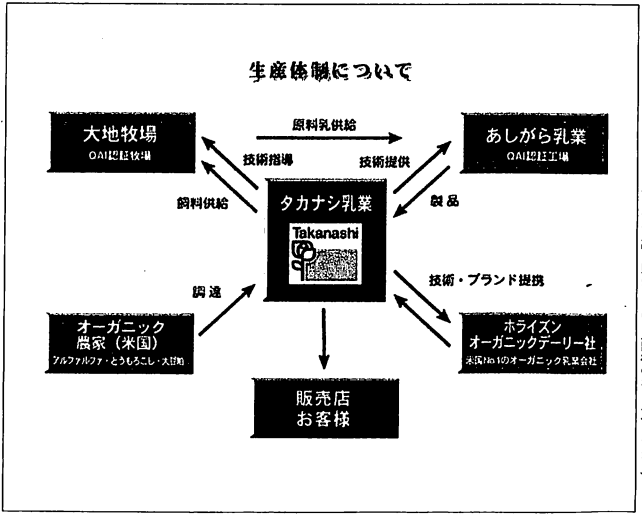
による、有機畜産に関する検討会(「とりまとめ」)を公表した。そこでは、「自然循環機能を活用し、周辺生態系との調和に配慮した持続的畜産の手法の一つとして有機畜産を捉えるべき」との認識が示されたもので、具体的なな姿は曖昧にしたままで、有機農産物

との二世代で経営しており、近い将来牧場を移転して酪農教育ファームにする構想も練っている。もちろん、有機認証を得てオーガニック牛乳やヨーグルトを製造していく方針である。「ただ、認証が取れても低温殺菌牛乳の値段(280円/リットル)は変えずに頑張ってみよう」と意欲的だ。

環境や家畜福祉を重視する国際基準

ここで、コーデックス委員会が策定した有機畜産のガイドラインを見ておこう。ガイドラインは、有機畜産を土地と関連した活動と位置づけたうえで、次の要件を定めている。

- ① 草地や野外の飼育場へのアクセスの確保
- ② 原則としてすべて有機飼料無農薬、無化学肥料での栽培を給与
- ③ 動物性医薬品の使用条件の限定(予防目的での抗生物質の使用禁止など。治療目的は可)
- ④ 家畜排せ物管理の適正化
- ⑤ 受精卵移植技術や遺伝子工学の利用 断尾などは不可



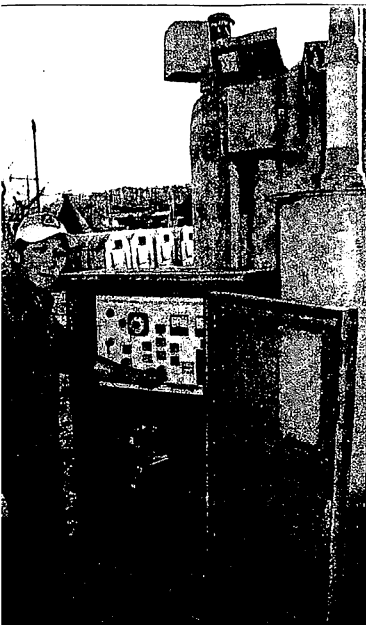
アメリカの団体から有機認証を受けているタカナシ乳業システム。千歳市内の牧場の牛乳を加工し、1リットル380円の有機牛乳を販売している同社のホームページ

と同様のJAS規格の制定と検査認証の実施を提言したにとどまらず、今年三月、農水省のJAS調査会の部会で有機畜産物の認証などにむけた議論が始まり、コーデックス委員会のガイドラインに準拠した、日本版の基準づくりをめざしている。遅ればせながら、二〇〇四年度にも有機畜産物の認証システムが動きだした。

「来年度にはJAS法を改正 施行して、ガイドラインを策定できそうです。現時点では説明程度だが、今後、詳細を調査会で詰めていく」（同省総合食料局 品質課）

こうした流れを受けて、道農政部は六月の定例道議会に「有機畜産の推進にむけた基盤研究に関する予算を提案する。

「関係団体の代表も入って検討会をつくり、有機畜産の位置づけや道内での広がり、生産技術、流通上の課題などを議論し、国の状況を見ながらすすみたい。現地での取りくみも並行して応援したい。一方で、来年度予算にむけて認証基準などの制定と、その後の支援措置について、国に要望、提案していく」酪農畜産課



村上牧場に設置してある牛豚の暖気装置。四代目の博昭さんは欧州諸国の有機酪農事情にも詳しい

が、従来どおり検討会での議論をくり返すだけでは不十分だ。道職員みずから現場に出むいて有機畜産の試みを発掘し、具体例をもとに農家や消費者、政府にむけて発信していく積極性がほしい。道庁内には有機農業について独立した部署もなく、減農薬、減化学肥料の「グリーン農業の推進」でお茶を濁しているのが実態。高橋新道政が有機農業の分野に真剣に取りくまなければ、北海道の将来に希望はない。

有機酪農の推進へ 多様な選択肢を

宇都宮仙太郎や黒澤西蔵らに始まる北海道酪農の草創期は、太陽、土地、畜の自然の循環を重視したデンマーク

酪農をモデルにしていた。曲折はあったものの、そうした気風は日本が高度経済成長期に入るころまで大きく変わらなかった。「有機畜産」「オーガニック牛乳」などの言葉を持ちだすまでもなく、北海道の基本は有機農業だった。原点に戻り、その後の科学技術の成果を加えながら「有機農業の島」を創っていくといっているのではない。

道内には、今回事業化された清水町の事例のほかにも、十勝管内足寄町の酪農家有志による乳牛の放牧研究会、網走管内津別町ではデントコーン（飼料用トウモロコシ）の有機栽培試験、同管内での液肥の活用、サツラク農協などでの非遺伝子組み換え飼料の給与…などと、有機畜産につながる動きがいくつかある。「自然分岐、草だけで牛を飼いたい」という新規入植者や、濃厚飼料を与えずに搾った「グラスミルク」を商品化する会社も現れているとも聞く。あとは、こうした試みを消費者や行政がどう支えるか、だろう。「有機酪農で一番難しいのは、抗生物質を使う乳房炎対策」と前置きして、道農政部のある幹部はこう提言する。「乳房炎にかかりにくい二産くらい

までの牛は有機で、それ以降は慣行飼育」という方法も考えてはどうか。小さな農家は一〇〇％有機で、法人や複数の農家では経済力のある人が資金を提供して有機のベンチャー牧場をつくる——というやり方もできる。穀物を控えて、牧草やデントコーン、ビートパルプを組み合わせて牛を飼う方法もある。「期間限定販売のオーガニック牛乳」という柔軟性をもつことで、不正表示は防いでいける。いま農業関係者が放置するならば、株式会社がかうした事業に乗りだささう。そうではなく、それぞれの地域や農協が、緩やかに手がけてはどうだろうか」

工業的な方向に至ってきた北海道農業が再生していくには、三、二、三年のうちに有機畜産の芽をどこまで育てられるか——そこにかかっているのではないだろうか。

■(尚)あすなるファームिंग」

清水町第4緑65番地

☎0156661212277

☎0156661217213

http://www.shokkaido.com/0

00012/e000012.html